

議員発案第 5 号

米の安定供給と食料安全保障の確立を求める意見書の提出について

米の安定供給と食料安全保障の確立を求める意見書（案）を、地方自治法第 112 条及び由利本荘市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 9 月 24 日提出

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

提出者	由利本荘市議会議員	伊 藤 順 男
賛成者	同 上	三 浦 晃
	同 上	大 友 孝 徳
	同 上	佐々木 隆 一
	同 上	佐 藤 正 人
	同 上	栗 野 希 穂

(別紙)

米の安定供給と食料安全保障の確立を求める意見書（案）

米は、日本人の食生活のみならず、慣習・儀礼など我が国の文化にも深く根づいており、多くの国民にとっては日常生活の中心にある存在である。また、その安定的な供給は、我が国の食料安全保障上においても極めて重要である。

近年の高温障害による収穫量の低下や農業者の減少等により、米の供給力が低下している一方で、インバウンドにより米の需要が増大しており、「令和の米騒動」として大きな社会問題となっている。

国民の主食ともいえるべき米の需給と価格が安定するためには、消費者と生産者の双方が安心できるよう、消費者が応分の負担をするとともに、生産性の向上を通じ、米を安定的に供給することが必要であり、そのことが食料安全保障にも繋がるものである。

よって、次の措置を講ずるよう地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

記

1. 米の安定供給を維持するため、持続可能な農業構造の再構築を図るとともに、食料・農業・農村基本法に基づく食料安全保障の確立を図ること。
2. 国産農産物の消費拡大や水田のフル活用の推進など、食料自給率の向上に繋がる取組を強化すること。
3. 拙速なミニマムアクセス米の主食用への利用拡大や外国産米の輸入拡大は行わず、国内生産力の確保に取り組むこと。
4. 収穫量の多い品種や高温耐性のある品種の育成、さらには、新品種の開発等を推進するため、農業研究機関の拠点施設整備やスタートアップ等への支援を行うこと。
5. 再生産に必要な経費を保証し、農業資材等の高騰に対する補助を強化すること。
6. 米の需給と価格に関する国民理解の醸成に向け、正確かつ公平な情報の発信に努めること。

令和 7 年 9 月 24 日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様
経済産業大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 長 沼 久 利